

今月の講習会募集

2025年8月

【組合員向け案内】

群会議の話題版 東京土建 技術対策部

申込・問合せ先：江戸川支部
電話：03-3655-6448

どけん共済会
資格講習共済⇒



職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所まで、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(45×35mm・パソコン講習は不要)を持参してください。※締切は14日前にセンター必着(締切後は不可)。※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控えください。※人材開発支援助成金は申込前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名		日 程	受講料	受講資格／対象	内 容
作業主任者	1 木造の組立て等	次回 12月開催予定			軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
	2 足場の組立て等	9 / 11～12(木金) 技術研修センター(池袋) ※2015年7月以降の経験は特別教育修了証の添付が必要です	18歳以降の経験3年以上		つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
	3 型枠支保工	次回 2026年1月開催予定			コンクリート打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業
	4 鉄骨の組立て等	次回 12月開催予定			高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
	5 コンクリート解体	次回 2026年1月開催予定			高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
	7 地山及び土止めの掘削 支保工	11 / 26～28(水木金) 技術研修センター(池袋) 日程訂正	経験3年以上		掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立て(腹おこし、切りばり、中間杭火打ち等)作業
	8 有機溶剤	10 / 7～8(火水) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタン等を扱う作業
	9 石綿	10 / 29～30(水木) 技術研修センター(池袋) ※申請について注意事項あり・詳細はご所属の支部へ	18歳以上		建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
	10 酸欠・硫化水素	次回 11月開催予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
	50 特定化学物質	9 / 24～25(水木)技術研修センター(池袋)	18歳以上		防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業。2021年4月より「溶接ヒューム」も特定化学物質に追加され、アーク溶接をする作業所でも特定化学物質主任者を選出することが必要となります
職 長	14 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	① 9 / 3～4(水木) 技術研修センター(池袋) ② 10 / 15～16(水木) 技術研修センター(池袋)	20歳以上が相応しい		常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
	17 職長能力向上教育	次回 11月開催予定			国の新たな指針で、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています
	15 足場能力向上教育	次回 12月開催予定			作業主任者修了者はおおむね5年毎受講が望ましいとされています
	99 保護具着用管理者	次回 2026年1月開催予定			化学物質使用事業場で選任される、保護具管理担当向け教育
	44 新入職者教育	11 / 5～6(水木) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		入職者に対して事業所が行う法定の「雇い入れ時教育」の一部を実施、「振動工具」「石綿特別教育」の従事者教育も取得できます
	99 振動工具	11 / 5(水) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		振動工具を長時間・断続的に使用する事によって、末しよう神経障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できるよう学習します
	43 足場特別教育	10 / 3(金) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		足場組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングタワー等も足場扱いになります
	49 フルハーネス特別教育	9 / 9(火) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
	18 酸欠・硫化水素特別教育	次回 12月開催予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
	19 低圧電気	次回 2026年2月開催予定			電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育
特別教育など	57 巻上げ機	次回 2026年2月開催予定			動力により駆動される巻上げ機(ウインチ)の運転
	48 ロープ高所作業	次回 12月開催予定			ビル外装清掃・法面・屋根・板金工事などでのロープ作業
	16 石綿特別教育	10 / 21(火) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
	21 自由研削砥石	10 / 22(水) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
	22 丸のこ	10 / 23(木) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
	23 熱中症	① 8 / 28(木)夜間 技術研修センター(池袋) 緊急開催！ ② 10 / 23(木) 技術研修センター(池袋)			熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要ことから、予防教育を行います
	24 丸のこ・熱中症セットコース	10 / 23(木) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
	25 電動工具安全取扱セットコース	10 / 22～23(水木) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
	56 石綿・電動工具セットコース	10 / 21～23(火水木) 技術研修センター(池袋)	18歳以上		「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
	27 ガス溶接	次回 2026年2月開催予定			可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
溶接	28 アーク溶接特別教育	次回 2026年1月開催予定			アーク溶接作業は作業前に受講が必要
建設機械	11 玉掛	10 / 16～18(木金土) 1・2日目:技術研修センター(池袋)、3日目:西多摩支部会館(青梅線小作駅近く)	18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆)	つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛
	12 小型移動式クレーン	次回 12月開催予定			つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転
	13 車両系建設機械(整地等)技能講習	次回 11月開催予定	小型車両系建設機械特別教育修了後、実務経験3～6ヶ月(機体重3t以上)		
	80 車両系建設機械(解体)技能講習	次回 11月開催予定	整地技能講習修了者	グレーカー、鉄骨切断具、コンクリート圧砕具及び解体用つかみ具をアタッチメントとして装備するもの(機体重3t以上)	
	26 整地等用 小型車両系建設機械特別教育(3t未満)	9 / 19～20(金土) 1日目:技術研修センター(池袋)、2日目:足立支部会館(東武スカイツリーライン梅島駅下車)	18歳以上	小型整地・運搬・積込・掘削用※特別教育修了後の実務経験で技能講習(3t以上)が2～3日に短縮受講可	
	51 解体用	9 / 21(日) 足立支部会館(東武スカイツリーライン梅島駅下車)		小型車両系(整地用)特別教育修了者 ※修了証添付	
	52 整地等＋解体セット	9 / 19～21(金土日) 1日目:技術研修センター(池袋)、2・3日目:足立支部会館(東武スカイツリーライン梅島駅下車)	18歳以上	整地等用と解体用を同時に取得できる、セット割引コース	
他	住宅リフォームエキスパート(増改築相談員) 新規 更新	11 / 26(水) 技術研修センター(池袋) 新規は9時～、更新は14時15分～(2024年・2025年3月末更新の方も)		新築・リフォーム経験5年以上※昨年から要件変更 2026年3月更新または2024年・2025年3月末更新者	※リフォームセンターへの登録料込み
P C	AutoCAD基本講座	10 / 1(水)～10 / 29(水) 技術研修センター(池袋) 水曜 5回(10/1、8、15、22、29) 9時30分～15時30分 予定			建設関係の仕事に従事し、手書きによる図面作成とWindowsの基本操作(文字入力、ファイルの保存、コピー等)ができる方
建築士講習(NPO東京土建ATEC)					
専 用	建築士定期講習	①8 / 27(水) 技術研修センター(池袋) ②9 / 17(水) 技術研修センター(池袋)			3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	9 / 26(金) 技術研修センター(池袋)			管理建築士になる方
一般建築物石綿含有建材調査者講習(主催:一般財団法人 日本環境衛生センター)					
専 用	一般建築物石綿含有建材調査者講習	11 / 27～28(木金) 技術研修センター(池袋) 申請受付期間あり・詳細はご所属支部へ ※石綿作業主任者技能講習修了証コピー添付	石綿作業主任者技能講習修了者	建築物の解体改修工事をするときに石綿含有物の事前調査が義務化されています。2023年10月1日着工の一定規模以上の工事は有資格者による事前調査・報告が義務化。	

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。